



給与支払報告
に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

提出用

神戸町長 様		給与 支 払 者 (特別徴収義務者)	住 所 (所在地)	〒 -			※ 処 理 欄																
平成 年 月 日提出			氏 名 (名 称)	Ⓣ			担当 者	係			特別徴収義務者指定番号												
							電 話	()	-		個人番号												
給 与 所 得 者 (異 動 者)	フリガナ			(ア)	(イ)	(ウ)	異 動 年 月 日	平成 年 月 日	異 動 事 由	1.退職	5.転勤												
	氏 名	(旧姓)		特別徴収税額 (年税額)	徴収税額	未徴収税額 (ア)-(イ)				2.休職	6.その他												
	住 所	(1月1日の住所)		円	月分から 月分まで	円				3.長期欠席	〔 〕												
	現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)			円					4.死亡													
備考																							

◎異動後の未徴収税額(ウ)の徴収方法をA・B・Cから選択し、該当記号を○で囲んでください。

A	特別徴収継続	(ウ)の額を新事業者が 給与から徴収する。	B	一括徴収	(ウ)の額も事業者が給与 からまとめて徴収する。	C	普通徴収	(ウ)の額を本人が支払う。
新 特 別 徴 収 義 務 者			1月1日以降4月30日までに退職した場合は 必ず一括徴収してください。			未徴収税額を本人に通知しますので、現住所欄は必ず 記入してください。		
特別徴収義務者指定番号			理 由 (○印をつけ)			該当理由 を1. 2. 3. から選び ○印をつ けてくだ さい。		
所在地	〒 -		1. 異動が12月31日までで、 一括徴収の申出があった ため。(月 日申出)			1. 異動が12月31日までで、一括徴収の 申出がなかったため。		
名 称			2. 異動が1月1日以後で、 特別徴収の継続の 希望がないため。			2. 異動が1月1日以降だが、5月31日ま でに支払われる給与や退職手当がないため。 または未徴収税額より少ないため。		
担当者	係 氏名	電 話 () -	徴収予定	月 日	徴収予定額(ウ) 円	異 動 者 印	Ⓣ	3. その他 理 由 ()
月割額	円を 月分から徴収するよう連絡済です。		一括徴収した税額は 月分					
			(月 日納期限分)で納入します。					

- 12月31日以前の退職者でも町外へ転出される方についてはなるべく一括徴収してください。
- ※印の欄は記入する必要はありません。
- 異動があった場合は、速やかに提出してください。

※ 処 理 欄	年度	月分以降 の月割額は	1. 特別徴収義務者を変更	点 検
	年度	月分以降 の月割額は	2. 普通徴収に切り替え 3. その他	点 検
	年度	月分以降 の月割額は	1. 特別徴収義務者を変更	点 検
	年度	月分以降 の月割額は	2. 普通徴収に切り替え 3. その他	点 検

給与支払報告
に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

控 用

※ 処理欄																			
神戸町長 様		給与 支 払 者 (特別 徴 収 義 務 者)	住 所 (所在地)	〒 ー			担当 者 氏 名	係	特別徴収義務者指定番号				電 話	()		個人番号			
平成 年 月 日提出			氏 名 (名 称)	⑩					()		ー								
給 与 所 得 者 (異 動 者)	フリガナ			(ア)	(イ)	(ウ)	異 動 年 月 日	平成 年 月 日	異 動 事 由	1.退職	5.転勤								
	氏 名	(旧姓)		特別徴収税額 (年税額)	徴収税額	未徴収税額 (ア)-(イ)				2.休職	6.その他								
	住 所	(1月1日の住所)		円	月分から 月分まで	円				3.長期欠席	()								
	現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)			円					4.死亡									
備考																			

◎異動後の未徴収税額(ウ)の徴収方法をA・B・Cから選択し、該当記号を○で囲んでください。

A	特別徴収継続	(ウ)の額を新事業者が給与から徴収する。	B	一括徴収	(ウ)の額も事業者が給与からまとめて徴収する。	C	普通徴収	(ウ)の額を本人が支払う。
新特別徴収義務者			1月1日以降4月30日までに退職した場合は必ず一括徴収してください。			未徴収税額を本人に通知しますので、現住所欄は必ず記入してください。		
特別徴収義務者指定番号			理由 (○印をつけ)			該当理由を1. 2. 3.から選び○印をつけてください。		
所在地 〒 ー			1. 異動が12月31日までに、一括徴収の申出があったため。(月 日申出)			1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出がなかったため。		
名 称			2. 異動が1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため。			2. 異動が1月1日以降だが、5月31日までに支払われる給与や退職手当がないため。または未徴収税額より少ないため。		
担当者 係 氏名			徴収予定 月 日			3. その他 ()		
電話 () ー			徴収予定額(ウ) 円					
月割額 円を 月分から徴収するよう連絡済です。			異 動 者 印 ⑩					
			一括徴収した税額は 月分					
			(月 日納期限分)で納入します。					

- 12月31日以前の退職者でも町外へ転出される方についてはなるべく一括徴収してください。
- ※印の欄は記入する必要はありません。
- 異動があった場合は、速やかに提出してください。

※
注
意
事
項

- ① 異動届出書は、給与の支払いを受けなくなった日の属する月の翌月10日までに関係市町村に提出ください。
- ② 退職の日が翌年1月1日から4月30日までの間の方については、本人からの申し出がない場合でも、必ず残りの税額を一括徴収してください。
- ③ 特別徴収継続の場合は、新たな勤務先を記入してその勤務先には月割額を何月から徴収するよう連絡してください。